

Title	有賀社会学の基礎理論とその展開
Sub Title	Reconsideration of Kizaemon Ariga's sociology
Author	大淵, 英雄(Ohbuchi, Hideo)
Publisher	三田哲學會
Publication year	1970
Jtitle	哲學 No.56 (1970. 10) ,p.87- 111
JaLC DOI	
Abstract	Kizaemon Ariga has studied mainly families and structures of Japanese village community in order to understand our national character. Thus Japanese families have been regarded as an important element which characterizes structures of the village community. The traditional structure of our village community which he studied, however, has been changed remarkably since World War II. Japanese family system has been affected by changes in the landlord system and the communal mode of production. So, the community life becomes more complicated. Now is the time to consider how to understand the meaning of transition of our community life. The purpose of this article is to deal with summarizing K. Ariga's theory of sociology and evolving it in order to understand our changing community life.
Notes	
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000056-0087">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000056-0087</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 有賀社会学の基礎理論とその展開

大 淵 英 雄

一

わが国の村落社会学，とりわけ，そのなかでも，農業村落を研究の対象としてきた農村社会学は，今日，その研究対象それ自体の急激な変化のまえに，その方法論的反省の時期を迎えているといっても過言ではない．伝統的な生活様式を多分に残してきているとはいえ，農業村落への都市化の浸透と農業生産の急激なる変化とにより，農業村落を農業村落としてのみ把握する方法では，既にその具体的現実的な様相を捉えられなくなってきている．たとえ，それが捉えられたとしてもそれだけでは，現在の意味を深く理解することがますます困難になってきているといえよう．広範なる都市化現象と個々の農家経営を支配している資本の論理の貫徹とによって，一定の地域での問題解決はそれ自体全く意味をなさなくなりつつある．このような研究対象の急激な変化に対応しうるような有効な方法論の確立こそが，現実的要請となっている．

今日までの農業村落の研究方法が，村落社会の全体的把握を志向してきたといえども，その実際の研究において，その研究意図が十分に達成され成果をあげてきたとは，必ずしもいえない点がある．今日までの村落社会の研究の多くは，わが国の村落社会の構造原理的な理解，日本人の行動原理的な理解に，その大部分の力をそそいできたといえよう．それらはそれらなりに評価されるべき幾多の研究成果を残してきた．その限りで，既存の種々の方法論を踏まえながら，それらを整理展開させることにより，それらの方法論的限界性を超えようとする立場からの反省もなされてきて

いる。

村落社会の研究方法に関する今日の状況を踏まえながら、この小論では、村落社会の研究に大きな成果を残し影響を与えてきている有賀喜左衛門の方法・理論を捉え整理し、そこにみられる村落社会の研究にとって基礎的な問題を、今日、いかに評価し、それをわれわれの今後の研究のなかにいかに位置づけてゆくべきであるかを考えたい。このことが、とりもなおさず、われわれの今日的な課題であるからである。

## 二

有賀の社会学の方法・理論といっても、それを体系づけて書かれたものがあるのではない。それで、有賀の歴大なる著作・論文のなかから、社会学研究に関する方法・理論に触れた箇所を参照しながら、それらをもとにそれを再構成せざるをえない。この意味で、有賀の社会学の研究に関する方法・理論そのものの展開というよりは、それらをいかに継受し展開するかということに力点がおかれる。

有賀の著作・論文が書かれた時期により、幾つかの理論上の変化を読みとることができるが、そこには、社会学に関する方法・理論について基本的・基礎的な考え方の面では、終始一貫した研究姿勢を認めることができる。そこで、有賀社会学を理解するために、有賀がいかなる立場からその研究対象に接近しようとしたのかを考えてみよう。

まず、有賀は哲学と科学とを区分し、前者は「一般的・本質的であるが故に内面的・総合的である」が、後者は「個別的・実証的であり」、「外面的・個別的である」とした。「科学であるかぎり実証的でなければならないし、実証的であるかぎり、それは対象を局限しなければならない」（「民俗資料の意味——調査資料論——」〔有賀喜左衛門著作集 VIII巻所収〕47頁）ところに科学が個別科学として成立する根拠を考えた。

科学的総合とは個別諸科学による総合であり、それは実証研究の包括

的外面的統合である。人間生活は包括的統合的なものであるから、科学の立場から人間生活を捉えるには、個別諸科学の個々の対象を通して、すなわち、個別諸科学の総合を通してでなければ、人間存在の総合性は捉えられないと有賀は考えた。人間生活を捉えるためには、この意味で、究極的には個別諸科学の総合を期待せざるをえない。この期待に応えるためには「個別科学的追求を重ねることによって」なされるものであり、このことが科学の総合を可能にすることになるとした。

人間＝文化を対象とする人文諸科学の一個別科学として有賀は社会学を捉えた。それは、社会学が科学であろうとするかぎり、それは個別科学として成立しなければならないからである。しかし、そこには、すでに述べたように、社会学が単なる個別科学として留まるだけではなく、人間存在の総合性へ接近しうる契機を、個別科学としての社会学は求められているのである。

有賀は人文科学を次のように三つに分類している。一は人間・文化をその諸契機において捉えようとする個別諸科学である。二は人間・文化の諸契機をそれらの根源的な機能において捉えようとする心理学がそれである。三は人間・文化の諸契機をそれらの存在形態において捉えようとする社会学がそれである。一における意味での個別諸科学には、人間・文化の諸契機ごとに、経済学、法律学、政治学、宗教学、言語学等々の諸科学が含まれる。心理学と社会学とは、一における意味での個別諸科学と交叉する研究対象の領域をもつ。しかし、研究対象領域が交叉していても、その把握のしかたにおいて、根源的機能において捉えるところの心理学と、存在形態において捉えるところの社会学とが個別科学として一の意味における個別諸科学とは区別されている。社会学は、人間・文化の諸契機がいかなるものであっても、それら諸契機の存在形態を研究対象とする。

有賀は、人間の存在形態を社会関係として捉えた。それで、有賀社会学は人間の存在形態の構造を、すなわち、社会関係の構造を捉えることから

始まる。そして、その構造を具体的現実的に理解すること、すなわち、構造的意味を理解することにより、人間の存在形態を通して人間生活の総合性へと接近しようとしたと考えたい。「人間の存在形態」とは、人間存在を形態を通して捉えようとしたのであるが、それは形態を超えて人間生活の総合性、具体的現実的な人間存在そのものの理解へと志向するものでもあったと理解したい。

社会諸関係を取り結んでいる具体的な諸個人と彼らの相互関係の諸形態とが、この意味で、有賀社会学にとって基礎的な問題となる。

### 三

有賀は人間・文化の諸契機をそれらの存在形態において捉える社会学の立場から、その研究対象に接近したのであるから、ここでは、その接近の方法を、有賀の著作論文の幾つかを参照して跡づけてみることにしよう。

有賀は、「生活におけるある慣行の本質ということは、もちろん文化現象一般の本質に関連するものであるから、それは社会的歴史的事象であるということではなければならない。それゆえこの慣行における諸形態は、相互に社会的歴史的連関を持つということが、その本質にほかならない」（『日本家族制度と小作制度』〔同著作集 I 卷所収〕20頁）と、生活慣行の本質規定をしている。

ここでは、生活慣行が文化現象であるから、その本質は文化諸現象一般の本質と関連するもので、その本質は社会的歴史的事象であることに求められている。したがって、生活慣行の諸形態が相互に社会的歴史的に連関していることのうちに、その生活慣行の本質があるということである。

このように生活慣行の本質を規定したのは、ある生活慣行を他の生活諸慣行から切り離して捉えるのではなく、それらとの関連において捉えようとしたためである。すなわち、人間の存在形態として生活慣行を捉え、そのことによって人間存在の総合性へとせまろうとする基本的な研究姿勢

を、そこにみることができるのである。しかし、ある生活慣行を他の生活諸慣行との関連で捉えるとしても、ある生活慣行を他の生活諸慣行と区別させる、その生活慣行に内的に固有する規定性を見落してはならない。生活慣行に内的に固有する規定性は、その生活慣行が他の生活諸慣行との関連のなかで具体的にあらわれる。その関連のなかで生活慣行の諸性質が変化したとしても、その変化は、必ずしも生活慣行に内的に固有する規定性を変化させるとは限らない。社会的歴史的現象であるとは、文化現象を自然現象と区別することになっても、それだけでは生活慣行を生活慣行たらしめている規定性について何ら触れられていないことになるからである。社会学が説明学に留まらず、人間存在の総合性の解明・理解を志向するのであれば、その対象に内的に固有している規定性（本質）を捉えるものでなければならないと考える。この規定性を捉えることによって、はじめて、生活諸慣行が相互に関連している具体的現実的な意味を理解しうるからである。

先の引用文中の「文化現象」とは、「人間的・文化的な事象」の意味であり、有賀のいう人文科学の研究対象をさす。それは「自然現象」とは一応区別して考えているが、「自然現象」といわれているものでも、それが、人間的・文化的な意味に転化されている限り、その限りで、それは、単なる「自然現象」としてではなく、転化された「文化現象」の意味において捉えられなければならない。例えば、家における性結合や血縁関係にしても、それらが家の社会関係を規定する人間的・文化的な契機となりうるのは、「自然現象」としてではなく、「それは身体と心意との相互媒介、および個人と社会との相互媒介を含む二重構造における、人間的・文化的意味に転化している」（前掲書、248頁）限りにおいてである。この限りにおいて、それは単なる「自然的もしくは生物学的な現象」ではないとしている。

このような理解を導き出す前提として、有賀は、「人間の存在形態としての社会関係」の意味を捉えることが、とりもなおさず、この文化現象の理

解にとって大切であるとしていることをここに注意しておこう。

有賀は、人間的・文化的事象をその存在形態において捉えようとした。そのためには、形態の理解にとって最も基礎的である、形態の構造とその構造の具体的現実的意味を究明することである。そこで、人間の存在形態を社会関係として捉え、その社会関係の構造とその構造の具体的現実的意味を把握することが基礎的となる。それでは、この「社会関係」は、どのように意味づけられたものであろうか。

人間の存在形態としての社会関係の構造は、人間存在の構造的意味に基礎づけられたものであるという。有賀は、それ故に、社会関係とは、したがって、人間の存在形態とは個人と集団（社会）との直接的な相互媒介の形態であると規定した。「社会関係においては個人（個体）に対立する項的存在としては全体があるのみであり、全体は社会関係の存在にとって個人とともに不可欠の要素である」（「社会関係の基礎構造と類型の意味」〔同著作集Ⅷ巻所収〕97頁）。つまり、個体と全体とを社会関係の不可欠の要素として、概念設定し、両者が相互媒介する形態を、社会関係の構造として考えたのである。そこで、この全体の意味をもつものとして、「集団」を考え、それを個人（個体）に項的に対立させて把握するとき、前述の社会関係の規定となったのである。全体概念の意味として「集団」を捉えるのであるから、ここでの「集団」の概念は、一般にいわれる集団概念とはその意味内容を異にしている。全体概念をあらわすものとしての「集団」は、それ自体として一定の持続性を必ずしも不可欠の条件とはしない。それが、持続的なものであれ、一時的なものであれ、あるいは、その集団の構成員の相互にその構成員としての了解の程度がいかなるものであれ、基本的には、個体の対立項としての全体の意味をもつ限りでの「集団」であればよい。

何故ならば、「人間の生活上のあらゆる諸現象は、（略）それは社会関係である」（「社会関係の基礎構造と類型の意味」〔同著作集Ⅷ巻所収〕97頁）

と捉え、その限りで、社会関係の構造が問題となるからである。したがって、人間存在の構造的意味とは、個人的・集团的（個体的・全体的）な構造の具体的現実的意味のことになる。この構造的意味を基礎として、社会関係が捉えられているのである。

社会関係が個人と集団（社会）との直接的な相互媒介の形態であるから、個人は、その限りで、自己の個体的・全体的存在構造に規定されながら、創造的に、したがって歴史的に社会関係の生成の担い手としての側面と、生成された社会関係に集团的社会的意味を形成する側面とがある。このことは、個人の存在に、創造的歴史的な性格と集团的社会的な性格とがあることを意味する。このことは、また同時に、社会関係が歴史性と社会性ともっていることでもある。社会関係が人間としての存在形態を意味するのであるから、社会関係の理解は、人間の存在形態を理解することである。

人間は、個人的（個体的）創造的であると同時にまた、集团的（全体的）社会的である。この二つの側面が相互媒介の関係にあることが、人間の存在構造にとって基本的であるのであるから、その形態を捉えた社会関係が個別的（個体的）歴史性と、集团的（全体的）社会性をもち、それらの性格が相互媒介の関係にあることになる。つまり、人間の存在構造が、社会関係を規定しているとともに、社会関係が人間の存在構造を規定している。両者は相互規定の関係にあると理解し説明するのである。

社会関係を人間の存在構造との関連で捉えたのであるから、社会関係が生成される側面では、個体的創造的な個人（人間の個体的存在）がその生成過程に顕われる。また、その個人は、既存の社会関係の一般的性格により規定される過程では、集団形成的な社会的個人（人間の類体的存在）として顕われる。この意味で、人間は個人的集团的（個体的・全体的）であり、主体的客体的な存在構造をもっている。

このような人間の存在構造の視点からすれば、集団（全体）は、単に個人（個体）にとって外存的なものと理解されてはならない。集团的（社会



的) 事象を形成している社会関係は、社会関係が一般的社会的な性格を帯びて完結された形態で、社会関係の生成者でもある個人の内面的な関係として、内在的なものとなる。つまり、このことは、全体が、個人(個体)に内存し、個人が個体的・全体的な存在であることを意味する。この意味で、人間の行為における創造は、同時に形成である。個体に内在化された全体を基礎として、人間の社会性が生みだされる。ここに、社会関係が集団(社会)と個人との相互媒介として捉えられ理解される理由がある。それ故に、集団(全体)は個人(個体)にとって外在的・内在的である。個体が全体の部分として捉えられているのではないということである。この外在性と内在性とは、集団(社会)と個人との相互媒介の関係の前提であると同時に、また、両者の相互媒介の関係の結果でもあるということである。このような相互媒介の関係構造をもつ限りで、その限りにおいて、集団(全体)は個人に外在し、個人を拘束するものとして作用することになる。集団的(全体的)事象が個人(個体)に内面化され、内在化されている限りで、したがって、それらを内面化内在化している諸個人が、社会的歴史的な事象として、人間の存在形態としての社会関係の構造的意味を等しくしている。

社会諸関係が構造的意味を等しくしている限り、その社会諸関係は相互規定の関係にある。したがって、一定の社会関係を規定する諸条件は、その社会関係それ自体の内部にのみあるのではない。一定の社会関係は、その社会関係をとり結んでいる諸個人の相互関係によってのみ規定されているのではない。このことから、一定の社会関係を社会関係として成立させている条件は、その社会関係の内部とその外部とにあり、それらの諸条件の相違によって、種々の形態の社会関係が現われるのである。

社会諸関係の間にみられるこの相互規定の関係には、「何らかの秩序が存在しているように思われる。すなわち多くの社会関係はある種の群に纏められる傾向を持つ」(「社会関係の基礎構造と類型の意味」〔同著作集Ⅷ巻

所収] 101頁) とし、有賀は、「民族文化圏」をこの群団の基準として考えた。そこでは、民族文化圏が固定的不変なるものとして設定されたのではない。

民族文化圏をその内部から規定する諸条件として、そこでの文化の根源的な性質＝創造・形成の内面的諸関係を捉え、民族文化圏をその外部から規定する諸条件として、宗教・政治（国家主権）の人間存在に対する外部規制の諸関係を考えている。これらの民族文化の内部的諸条件と外部的諸条件とが、相互規定の関係にあり、その関係によって民族文化圏が形成されるとした。この相互規定の関係の具体的現実的な形態によって、民族文化圏は、必ずしも固定的不動なものではないとした。それが固定的でないとは、民族をその内部から規定する文化が、それ自体の創造・形成の相互媒介の関係によっては、民族の内部的諸条件に留まるだけでなく、その民族を超えることもありうるからである。このことによって、諸民族間に社会諸関係の相互規定の関係が認められることになる。

人間の存在形態として捉えられた社会関係は、民族文化圏によって限定されるとともに、また、その限定を超えて展開もする。したがって、民族文化圏はその内部において社会諸関係の相互規定の関係をもつと同時に、その外部においても、諸民族文化圏相互の間にも社会諸関係の相互規定の関係をもつ。

有賀は、社会諸関係が相互規定の関係にある一定の形態としての民族的個性を、社会諸関係が現実に存在する様相との関連で捉えようとした。すなわち、社会諸関係の構造的意味との関連で捉えようとした。この意味から、諸民族文化圏の間の社会諸関係の相互規定の関係の様相そのものを捉えようとするよりは、一民族文化圏におけるそれらがおりなす様相を通して、そこでの民族的個性を導き出すことを、その主要なる研究としてきたといえよう。人間の存在形態として捉えられた社会関係がその構造的意味を等しくしている、つまり、人間的文化的意味を同じくしている民族社会

での、社会結合の性格、即ち、民族的性格を究極的には解明しようとしたといえよう。

先に引用した生活慣行の本質を規定した文中において、「それは社会的歴史的な事象でなければならない」と一般的普遍的な本質の規定をしているようにもみえる。だが、それに続けて、「この慣行における諸形態は、相互に社会的歴史的連関を持つということが、その本質」であると規定している。この規定のしかたのなかからもわかるように、既に述べた意味での民族社会（民族文化圏）を前提にして、その本質規定を行っている。つまり、生活慣行の諸形態が「相互に社会的歴史的連関を持つ」としているのは、明らかにそこに存在する社会諸関係がその内面的諸関係の構造的意味を等しくし、人間的文化的意味を同じくしていることをあらわしたものである。引用文が、『日本家族制度と小作制度』からのものであり、「日本」に限定されているのは当然であろうが、そこでの生活慣行の本質規定の本質そのものが、すでに、一般的普遍的な意味での本質規定ではなく、日本という民族社会に限定された意味での本質規定であることに注意したい。一般的表現をとっている本質規定ではあるが、その意味内容は、特殊的本質規定である。

民族文化圏（民族社会）とは、したがって、社会関係の構造的意味を、人間的文化的意味を同じくしていると考えられる「全体社会」を意味している。さらに、それは社会関係の構造的意味を、人間的文化的意味を、異にする国際比較（諸民族比較）研究の一つの比較の「単位社会」をも意味するものである。

有賀は、後者の意味での比較研究への展開のためにも、前者での意味の研究を基礎的な研究と考え、「民族的性格」の究明に努めたと考える。

#### 四

社会的諸事象を社会関係として捉え、社会関係を人間の存在形態として

理解したのであるから、民族社会における社会諸関係の諸形態は、相互にその構造的意味を、人間的文化的意味を等しくしていると把握された。それ故に、そこでは、すべての社会諸関係が相互に規定し合う関係にある。「一つの社会関係の存在はその内部において規定されると同時に、外部からも規定される」（「日本家族制度と小作制度」〔同著作集 I 卷所収〕248頁）のは、この意味においてである。

さらに、一定の生活慣行における「諸形態は、相互に社会的歴史的連関を持つということが、その本質にほかならない」とするのであるから、「ある一つの形態から他の一つの形態が、発展的契機において発生する社会的条件を明らかにすることによって、諸形態の社会的歴史的な相互関係を知る」（「日本家族制度と小作制度」〔前掲書所収〕20-21頁）ことが要求される。「これらの生活形態は一定の条件が存続するかぎりその一定の社会的意義は存続する」（同書、21頁）と理解されている。

民族社会におけるすべての社会関係はその内的外的諸条件に規定され、相互に社会的歴史的連関のもとに置かれていると考えられているのであるから、それらの諸条件の分析がその基礎となる。生活形態を支えている一定の諸条件、それらが内的諸条件であれ、外的諸条件であれ、それらの相違によって、生活形態を幾つかの「類型」に分けることができる。生活形態が幾つかの類型に分けられるのは、その生活形態を規定している内外の諸条件の相違によるのであるから、それらの諸条件の相違とは、社会諸関係が相互に規定し合い、その構造が具体的現実的意味を等しくしている限りでの、人間的文化的意味を同じくしている限りでの、諸条件の相違である。この意味での限定のもとで、生活形態の諸類型が設定される。そうであるから、諸類型は、相互に転換しうる可能性を内包している。生活形態の諸類型が相互転換しうるのは、一つの民族社会において、社会諸関係が相互規定の関係にあり、人間的文化的意味を同じくしているからである。それ故に、それらは類型としての意味を異にしているとはいえ、その生活

形態としての共通の性格（社会関係の構造的意味が等しいこと）を認めることができる。この共通な性格に基づいて、生活形態の諸類型は相互転換の可能性をもつことになる。

類型が設定される場合に、有賀は、次の三つの条件が同時に満されていることが必要であるという。すなわち、それらの条件とは第一に同種 of 社会関係であり、第二にはその社会関係が同一の歴史的個性のうちに存在していなければならない、最後にその社会関係が同一の民族文化圏に存在しているということである。これらの三つの条件を同時に満足して類型が設定されれば、その類型は、生活形態の単なる外面的類似によって構成されるに留まらず、そこには内面的関係、すなわち諸類型の構造的意味が等しいということをも同時に認めることができる。ある生活形態の諸類型が内面的関係をもち、その生活形態の諸類型が相互に内面的連関をもつことに基づいて、諸類型が相互に転換することが可能になる。

類型とは、同種 of 社会関係を類型化（分類）したのであるから、類型それ自体が歴史的な概念として設定されたのではない。しかし、特定の生活形態を社会関係として捉え、その社会関係を類型化したのであれば、その類型はその社会関係のもつ動的契機をも含むものとなる。その類型がその時代的個性を等しくしている限りにおいて、その限りで、諸類型は相互に転換する可能性をもつことによって、特定の社会関係のもつ動的契機を諸類型の内面的関係として示す。この限りで、類型は静的固定的概念ではなく、むしろ、類型設定によって初めて社会関係の相互規定の関係が説明される。個々の社会関係は、類型設定によって、その類型を通して相互転換の可能性と、その動的契機とが捉えられることになる。

このように理解することによって、特定の社会関係がその諸類型を通して相互規定していることが説明されることになる。諸類型が相互転換する可能性の諸条件（内的・外的諸条件）とそれらが相互転換しえない諸条件とを捉えることによって、社会関係の形態としての特定の生活形態がいか

なる諸条件のもとで、いかなる類型として分類されるかが決まるのである。その生活形態がそれを規定している内的・外的諸条件の変化のもとで、いかなる類型から類型へと転換できるのか、あるいは転換できないのか、すなわち、特定の社会関係の形態が生活形態として存在しうる類型的な幅の可能性を、あるいは、その限界性を、類型設定によって捉えることができる。また、このことは、特定の生活形態についての諸類型が存在するとすれば、それから諸類型を通してその生活形態それ自体の具体的現実的意味を捉えることでもる。

さらに、特定の生活形態について設定された諸類型が、相互に転換しうるといっても、その可能性がどの位の時間的幅をもっていえるのか、それはその生活形態が存在する時代的個性を超えるものであるのか、これらの問題に答えるにも、類型的理解が必要となる。このような類型設定によって、歴史的過程での種々の生活形態の変化の様相を捉えることに、社会学的歴史分析の主要な意味があるとすれば、生活形態の時空的な「可能性の限界」を捉えることが、そのための前提としての意味をもつといえよう。

生活形態を類型的に理解することは、生活形態の「存在構造」を、そしてその存在構造の範囲を、さらにそれらの具体的現実的意味を把握することにほかならない。このことは、社会関係の構造的意味を、人間的・文化的意味を明らかにし、それらが生活形態とした顕出する社会的歴史的諸条件を解明することでもある。これを解明することにより、生活形態がそれ独自の発展的契機をもち、その動的契機に基づいて発生する諸条件と、その時代の歴史的個性が生活形態に付与する一般的社会的意义とを生活形態の構造として捉えることでもある。

生活形態がそれ自体の発展的契機をもつのであれば、生活形態は社会関係の形態として捉えられていることからして、その社会関係それ自体の変化を当然予想しなければならない。その結果として、生活形態の構造も変化をうける。この変化には、その時代のあらゆる社会関係が相互規定の関

係にある。その関係の一定の形態を変えない限りでの変化と、その形態それ自体をも変えるに至る変化とがありうる。後者の変化は、その時代のあらゆる社会関係の相互規定の関係の形態が変わることによって、そこでの個々の社会関係が、したがって、人間の存在形態が、全体に対する関連の意味を異にするようになる。この意味で、まさにそれは質的变化といえるものである。社会関係が、社会関係の形態としての生活形態が、生成発展する過程から捉えられるときには、類型的理解によってではなく、類型的理解を超えなければならぬ。そこでは、社会関係の生成発展の過程を、社会関係の歴史的個性的な意味によって区分することが必要となからである。

この意味から、歴史的個性を等しくしている限りで設定された類型的理解を超えたもの、すなわち、生活形態を歴史的個性によって捉える典型的理解が求められる。しかし、この両者の理解を単なる併存関係としてのみ捉えることがあってはならない。両者は社会的事象の本質である社会的歴史的個性を捉えるにあたり、相互に補完し合うものとして理解されなければならぬ。つまり、典型のなかに類型的意味を、類型のなかに典型的意味を理解することである。類型的理解は、このことから、典型的理解を前提として、初めてその意味をもつものであり、典型的理解もまた同様に捉えられねばならぬ。このことは、人間の個体的存在と類体的存在とに、本質的に関連しているからである。

社会関係の構造的意味、したがって人間的文化的意味も、典型的理解からすれば、生成・発展の過程として捉えられることになる。そうだとすると、社会的結合の性格を民族的性格として捉えることは、不変なるものとしての社会的結合の性格を意味することではなく、民族的性格それ自体が発展し展開するものとして理解することである。

有賀は、最近の著作・論文において、「民族的性格」という表現、ないしはこれに類する表現を使用していない。それには何らかの理由があると考えられるので、ここで、「民族的性格」という概念を、敢えて使用すること

は、有賀社会学の理論的整理にそぐわないように思えるかも知れない。だが、有賀の種々の研究が主に日本をその対象として展開されてきていることを考えてみても、有賀の日本を対象とした一連の研究は、究極的には、わが国の民族的性格にせまろうとしたものであったと、やはり考えざるをえない。そこでは、「民族的性格」という表現それ自体が問題なのではなく、「民族的性格」によって捉えようとした意味内容が問題であり、そのことを重視したいと思う。

わが国の民族的性格を捉えることは、民族的性格を諸民族にわたって類型的に理解する（国際比較）ための基礎的な準備なのである。そのためにも、有賀の理論体系のなかに、民族的性格を積極的に位置づけ、その理論展開を進めることが必要となる。そこで、わが国の民族的性格の理解のために、類型的理解と典型的理解とを次に検討してみよう。

## 五

有賀は、「類概念によって捉えられた文化の形態を類型の語をもって表現し、歴史的個性的意義によって捉えられた形態を典型と表現」（「封建遺制の分析」〔同著作集VI巻所収〕22頁）し、この両概念によって現実の社会諸関係の相互規定の関係を説明しようとしたのである。

類型を設定するには、同種の社会関係が、同一の民族文化圏内に存在し、さらに、同一の歴史的個性のうちにあることが必要であった。それらの必要条件を同時に満足して設定された類型により、個々の現象はその一回性を超えて、同一民族文化圏の同一の歴史的個性のうちで繰返しが可能となり、同種の社会関係の諸類型が相互転換しうるものであると捉えられた。この限りでは、ある類型から他の類型へと転換したとしても、それだけで、その類型を相互に発展段階の序列として捉えることはできない。個々の類型は類概念によって生活形態を捉えたものであるから、類型がただちにそれが存在した時代の歴史的個性を顕わすことにはならない。なぜなら、社



会諸関係が相互規定することによって、その時代の歴史的個性は、個々の社会関係に相互浸透するものであったとしても、社会関係の個々の類型がそれ自体として、その時代の歴史的個性を充足するものではないからである。

この意味で、諸民族のもつ文化内容の検討を充分になさずに、それらの差異を軽視して歴史的前後の序列として世界史的発展段階を捉えることを有賀は疑問視した。それは、民族社会のもつ文化内容を重視し、その限りで各時代の歴史的個性的意義を重んずるからである。それ故に、一民族社会の生活形態の発展段階序列をただちに一般化し、他の民族社会のそれへと拡大適用することでは、それら諸民族社会の間で文化内容を異にしているために、個々の民族社会の生活形態がもつ、それぞれの時代の歴史的個性的意義を把握することがより困難になると有賀は考えたのである。

特定の民族や国民の範囲内で、一定の時代に存在するあらゆる社会関係が相互規定の関係の一定の形態を構成している。つまり、社会諸関係が全体的に関連しているその関連の一定の形態が、その時代の歴史的個性的意義を形成している。そうであるなら、この相互規定の関係の一定の形態（社会諸関係の全体的関連の一定の形態）に変化が起り、その変化が著しい場合には、その時代の歴史的意義が変化することになると理解される。

しかし、この場合にも、個々の社会関係それ自体がその時代の歴史的個性的意義を顕出充足しているのではない。その時代の歴史的個性的意義が形成されるのは、その時代に存在するあらゆる社会関係が相互に規定し合う関係の一定の形態においてであるからである。つまり、「文化の発展段階は、かかる相互規定の形態に関してはじめて成立し得る概念」（「封建遺制の分析」〔同著作集VI巻所収〕21頁）であるからである。その時代の歴史的個性的意義が変わるということは、そこでの「個々の現象が全体（その時代に存在する諸現象全体——引用者註）に対する関連の意義を次第に変化させる」（同書、17頁）ためである。換言すれば、このことは個々の社

会関係が既存の社会諸関係の相互規定の関係の一定の形態に対する関連の意義を変えることである。このように一定の時代の歴史的個性的意義によって、社会関係を、したがって、生活形態を捉えたのが、典型的理解なのである。

典型と類型との両概念によって、社会諸関係の相互規定の関係の一定の形態がもつ構造を示めそうとしたのである。この両概念は、人間が個体的存在と類体的存在とをもち、このことから、社会関係が歴史性と社会性とをもち、これら二つの性格が相互媒介していることに基本的に起因するといえよう。つまり、社会関係の歴史性に基礎づけられた典型概念においては、繰返しのきかぬ一回性が捉えられるのであるが、社会関係の社会性に基礎づけられた類型概念においては、繰返しが可能であり、相互転換が可能であると捉えられる。

類型概念と典型概念とは明確に区別されなければならない。類型をもって典型とすることはできぬ。それは概念的矛盾である。しかし、概念的には両者は明らかに区別されねばならないが、両者は生活形態を捉える二つの理解の方法であることを注意しなければならない。典型により生活形態の断絶対立の関係が、類型により生活形態の連続継受の関係が捉えられる。「特定の社会関係の類型については、後代の類型は前代の類型を地盤として成立する」（「封建遺制の分析」〔同著作集VI卷所収〕23頁）といえる。人間的文化的意味を同じくする民族文化圏内において、同種社会関係が時代的に連続継受することが、類型概念を通してはじめて捉えられる。この限りで、一定社会関係は、それに先だつ時代の同種社会関係を地盤として生ずるのである。

「これらの類型が一定の範囲で相互規定する形態に典型としての意味が成立するのであるから」、「典型が真に発展の観念として成立するには類型の媒介にまたねばならぬし、類型が具体的現実的意味を持つには典型の媒介にまたねばならない」（「封建遺制の分析」〔同著作集VI卷所収〕24頁）。

類型と典型とが相互媒介することにより、生活形態の具体的現実的意味が理解されるとは、生活形態として捉えられた社会関係が、類型における社会性と、典型における歴史性とが相互媒介していると理解されているからである。それ故に、現実の生活形態をみるに、これを単に類型としてみたり、単に典型としてみるのではなく、生活形態は、類型と典型とにより相互補完の関係として捉えられねばならない。類型と典型との相互媒介の関係は、一つの民族的国民的地盤の範囲内において、一層明確なものとなる。そこでは、一定の社会関係についての諸類型が、その時代の歴史的個性を等しくしている範囲内において設定されるものであると同時に、時代区分としての歴史的個性的意義を超えてそれらは継受されることが可能であり、連続することができるのである。

このように類型的理解によって、その社会関係が継受連続するということは、基本的には同一の民族的国民的地盤内においてである。しかし、民族文化圏が固定的不変なるものでなく、かえって、社会諸関係はその範囲を超えても存在し、したがって文化伝播が考えられるのであるから、一民族文化圏を超えて生活形態の外面的近似の現象が成立する。その限りでは、類型の設定は概念的抽象において可能である。だが、そこには、諸類型の相互転換の可能性と、類型と典型との相互媒介の関係とが、同一民族文化圏内の場合と比較して、それだけ稀薄なものとならざるをえない。つまり、そこでは、生活形態の内面的関係へと接近することが、それだけ困難であるということである。この意味で、一つの民族的国民的地盤内において、まず、特定の社会関係の類型と典型との相互媒介の現実的具体的な把握につとめるのが、より基礎的であり、それだけ大切であるといえる。

典型とは生活形態をその歴史的個性的意義によって捉えたものであるが、それでは、この歴史的個性的意義とはどのように捉えられるものであるのか。それは、その時代に存在するあらゆる社会関係が相互に規定し合う関係（全体的関連）の一定の形態を意味し、その一定の形態のもつ構造

的意味がそれに先だつあるいはそれに続く時代のそれと、質的に異なり、その限りでその時代に内的に固有な規定性を構築しているという意味である。個々の生活形態は典型的理解によっても、類型的理解によっても捉えられる。個々の生活形態はそれぞれの類型と典型とをもつということである。そうであるから、その時代に存在するあらゆる社会関係ということは、その時代に存在するあらゆる生活の諸形態という意味である。生活の諸形態が相互規定するとは、個々の生活形態がそれぞれの類型と典型との相互媒介の関係の一定の形態をもち、その一定の形態が、さらにまた、他の生活形態のそれと相互に規定し合う関係ということの意味する。そこには、二重の相互媒介・相互規定の関係が存在する。この二重の相互関係がもつ一定の形態が、その構造的意味において、その時代の先後のそれぞれの時代の個性と質的に異なる限り、その限りで、その時代の歴史的個性的意義が把握されるのである。

それでは、ある典型からある典型への変化の過程をどのようにあとづけることになるのか。「一つの文化段階の内部で文化の諸形態の相互関係が変化することは、それが或る限界内で行なわれるかぎり、その歴史的個性的意義を大きく変化させることはできないといひ得る」(「封建遺制の分析」[同著作集VI卷所収]10頁)ので、そこには「根本的变化」を認めることはできない。同時代のあらゆる生活の諸形態は相互規定の関係にあり、その関係を通して、その時代の歴史的個性があらゆる生活の諸形態のなかに浸透させられ、それらの生活の諸形態の相互規定の関係の一定の形態が、その時代の歴史的個性的意義を形成させ、それを変化させるといえよう。そうだとすれば、この過程には、その時代に存在する相互規定の関係にある個々の社会関係に変化が変ずるが、そのことが、①ただちに、その時代の歴史的個性的意義を「根本的变化」へと導かない場合と、②ただちに、その時代の歴史的個性的意義を「根本的变化」へと導く場合とが考えられる。

先の引用文中の「それが或る限界内で行われるかぎり」という限定は、

ここでの①の場合のことを意味していると考えられる。つまり、そこでの変化とは、個々の社会関係それ自体に変化が起っても、そのことがその時代に存在するあらゆる社会関係が相互に規定し合っている関係の一定の形態を変化させるに至らない限りでの社会関係の量的変化であるといえよう。この場合には、新しい社会関係が生成されるか、ないしは既存のある社会関係が消滅することからくる社会関係の量的変化がまず考えられる。次に②の場合の変化があるが、それは①における意味での社会関係の量的変化が、単なる量的変化としては留まらずに、その時代の歴史的個性それ自体の変化を含む社会関係の質的变化へと深化した変化を意味する。

①における意味での変化は、類型的理解によって、その変化を捉えることができる。一定の生活形態について設定された諸類型が、相互に転換可能であるということ、つまり、類型がその内的・外的諸条件の変化によって他の類型へと変化移行しうるということから説明できる。類型の内的・外的諸条件とは、その生活形態として捉えられた社会関係とその生活形態を規定している他の社会諸関係とのことにほかならない。この意味で、類型の設定は、社会諸関係が相互規定の関係にあることを前提としているといえよう。それ故に、またこのことは、類型が典型を媒介して設定されているということでもある。

②における意味での変化を捉えることに、典型的理解の意味がある。生活形態をその歴史的個性的意義によって捉えたのが典型である。その生活形態として捉えられた特定の社会関係が、その生活形態をその外的諸条件として規定している他の社会諸関係と全体的関連をなしている一定の形態を、そしてその一定の形態の構造的意味を質的に変化させ、新たな、一定の形態を生成創造するに至るその過程が、典型から典型への展開として理解される。この典型から他の典型への生活形態の展開は、その過程において、類型から他の類型への移行転換を内包しながら進行することはいうまでもない。生活形態が変化するというとき、そこには以上の意味での変化

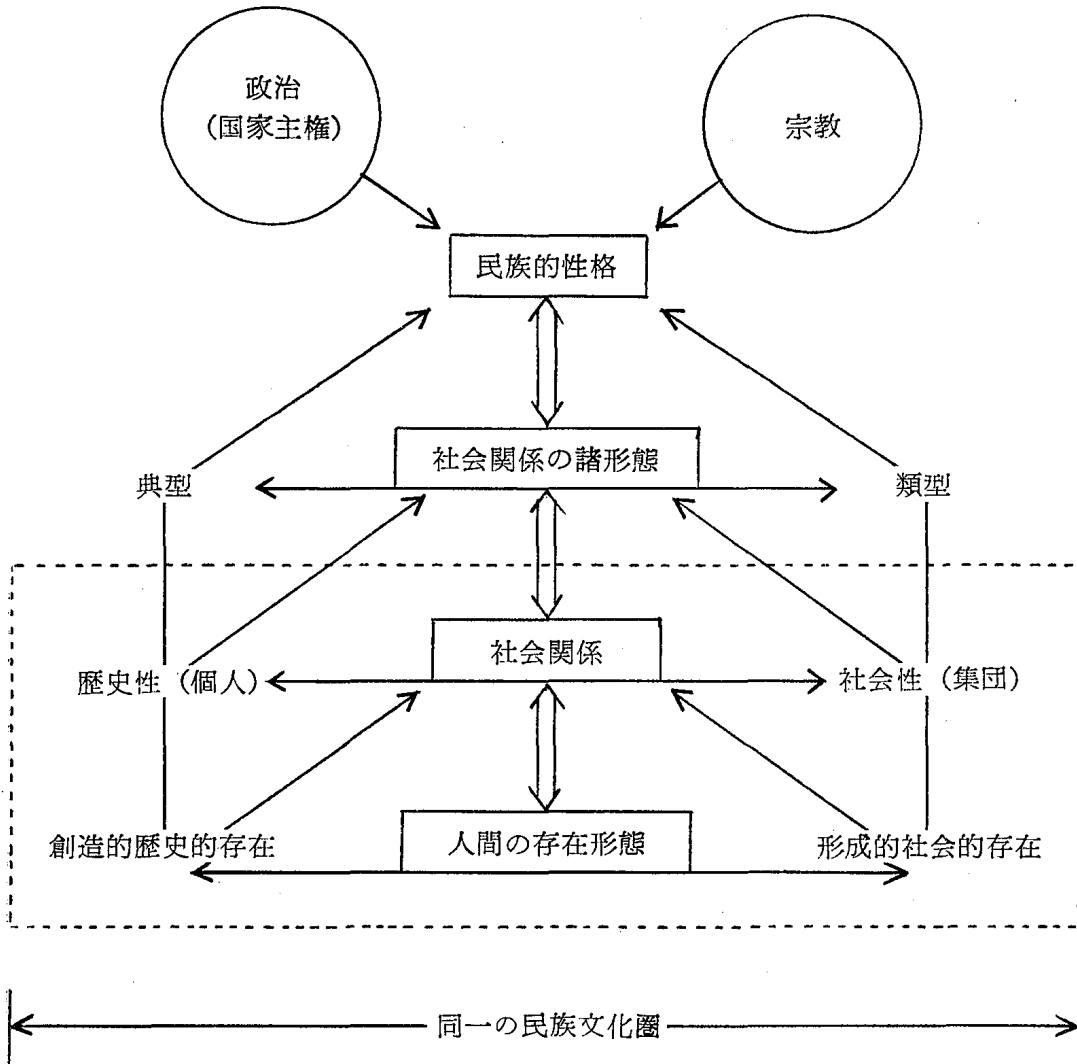
の内容を区別し捉えることでなければならない。

同一の民族社会においては、特定の社会関係の諸類型は、その時代の歴史的個性的意義によって規定されている。その規定されている限りで類型も全体的関連を通して個性化される。それは同一の民族文化圏を地盤として形成された社会関係であることによる。この意味で類型が個性化され、相互に転換が可能になるという諸類型相互の内面的関係をもつことになる。その時代の歴史的個性的意義によって生活形態を捉えた典型が、その生活形態の諸類型が個性化されることによって、それら諸類型との相互媒介の関係をもつことになる。したがって、典型と類型とが相互媒介するのは、基本的には、同一民族文化圏内においてであるといえよう。人間的文化的意味を同じくする限りにおいて、両者の相互媒介の関係が成立するのである。すなわち、その限りにおいて、類型のなかに典型を典型のなかに類型をみることができるのである。

このように典型と類型とが相互媒介する関係それ自体に、わが国の社会構成の特質、つまり、社会結合の特質が顕われるといえよう。有賀がその中心的な研究課題としてきた「民族的性格」とは、実は、典型と類型との相互媒介の関係の形態であり、その形態がもつ構造的意味を究明し捉えることであつたと考えたい。

そのために、有賀は、人間・文化をその諸契機において捉える立場ではなく、人間・文化の諸契機をその存在形態において捉える個別科学・社会学の立場から、個々の社会関係を人間の存在形態として捉えたのである。社会諸関係が、したがって生活諸形態が相互規定の関係にあり、全体的関連をもつことを重規し、その全体的関連において人間・文化の存在形態を捉えようとした。社会関係を全体（集団）と個体（個人）との相互媒介として認識し、その理論展開の基点にすえ、社会関係の構造的な理解へ、さらに典型と類型との設定へと進み、究極的には「民族的性格」の理解へと、論理的展開を深化させている。

この展開過程を強いて図式的に表現してみると次のように理解されよう。



六

以上、有賀社会学の基礎的な問題を、いかに受けとめるかとの観点から理論的整理をしてきた。

有賀は社会学を、人間・文化の諸契機それぞれの存在形態において捉える個別科学であると規定し、社会関係を人間の存在形態として捉えた。この社会関係が形成する生活形態を、その生活形態の諸類型を通して捉えようとした。このことによって、社会関係が反復するものとの理解を可能にし、社会関係の反復性という科学的な基準を適用することによって、生

活形態・人間の存在形態の把握に客観的な基準を与えることができた。それ故に、有賀社会学 = 社会形態学に、積極的な評価を与えてよいであろう。

反復性をもつ社会諸関係は、相互に規定し合う関係にあり全体的関連をもつという認識のもとで、人間・文化の諸契機を、したがって、社会諸関係を人間の存在形態として捉えることによって、さまざまな生活領域の全体的把握を可能にすることができると有賀は考えた。人間存在の総合性への接近を、人間の存在形態を通して試みたのであるとするならば、形態学を超えた領域をも、「人間の存在形態」=社会関係が、意味していると考えざるをえない。有賀は、民族をその外部から規定するものは、「宗教における人間以上の力の存在の観念であり、また政治における人間以上の力の存在の観念である」(「社会関係の基礎構造と類型の意味」〔同著作集Ⅷ巻所収〕104頁)としている。つまり、ここでは、宗教・政治(国家主権)は文化であるとしながらも、人間を外部から規制する人間以上の力の側面を、そこでは強調している。宗教・政治が文化であるなら、それは基本的に、人間の存在の問題として捉えられるのであるが、宗教・政治は人間の存在を超え、人間を外部から規制する強大な作用をもつとしている。この点を強調する限り、それらは、人間の存在形態=社会関係を超えるものであり、その限りで、宗教・政治は「社会関係」の外におかれてしまう。

このような論理的矛盾が生じるのは、基本的には、人間の存在形態に着目しながら、人間存在の総合性へと接近しようとしたことにあるのではなかろうか。そこでは、人間の存在形態として社会関係を捉えるこりによって、人間の存在形態として、あらゆる社会関係が、等価の関係におかれてしまう。人間の存在形態としてみる限り、あらゆる社会関係は人間の存在形態として同じ意味をもつものとして考えられている。このことが、人間の存在形態=社会関係の理解の論理的前提である。この前提を踏まえる限り、社会諸関係が相互規定の関係にあり、全体的関連にあると説明される。



しかし、この論理的前提からただちに社会諸関係が具体的人間存在にとって等価関係にあるということとはできない。「人間以上の力の存在」としての宗教・政治は、具体的人間存在にとって、他の社会諸関係と等価関係にないということである。

そうであるとするならば、具体的人間存在にとって、いかなる社会関係が何故に規定的であるのかの考察が不可欠とならざるをえない。人間の存在形態としての社会関係一般ではなく、具体的な社会関係の把握が求められねばならない。人間存在の総合性への接近は一個別科学においてでなく、個別諸科学の総合を通してなされる問題であるとしても、有賀社会学は単に一個別科学に留まらない問題領域をその基礎的な理論において既に準備しているともいえる。有賀社会学が一個別科学に留まるか否かが問題なのでなく、人間存在の総合性へと如何に接近しうるかにその中心課題があるとするならば、そこで捉えられる社会諸関係が如何なる社会を構成しているのか、そして、そこでの人間の存在形態ではなく、人間存在とは如何なる意味をもつものであるのかが問われねばならない。そのためには、人間の存在形態として社会関係を捉えることから出発するのではなく、まさに、先の課題を解くために、人間の存在形態として社会関係を捉えることが、より有効な方法であるか否かを問い直すことから始まるといえよう。

(1970年4月30日稿)

## Reconsideration of Kizaemon Ariga's Sociology

*Hideo Ohbuchi*

### Résumé

Kizaemon Ariga has studied mainly families and structures of Japanese village community in order to understand our national

character. Thus Japanese families have been regarded as an important element which characterizes structures of the village community. The traditional structure of our village community which he studied, however, has been changed remarkably since World War II. Japanese family system has been affected by changes in the landlord system and the communal mode of production. So, the community life becomes more complicated. Now is the time to consider how to understand the meaning of transition of our community life.

The purpose of this article is to deal with summarizing K. Ariga's theory of sociology and evolving it in order to understand our changing community life.